

KNTメンバーズクラブ会員規約

(ご入会の前に必ずお読みください)

KNT-CT ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社規定の登録手続を完了させたお客様（以下、「会員」といいます。）が、当社が運営するメンバーズクラブ（以下「KNTメンバーズクラブ」といいます。）を利用するにあたり、以下のとおり「KNTメンバーズクラブ会員規約」（以下、「会員規約」といいます。）を定めます。

第1条 適用範囲

会員規約は、KNTメンバーズクラブの利用に関して、当社と会員に適用されます。

第2条 用語の定義

会員規約内の主な用語の定義は、次のとおりです。

- KNT ポイント…当社の旅行商品（以下、「商品」といいます。）の購入に応じてKNTメンバーズクラブの会員に付与されるポイントのことをいいます。
- KNT グループ…KNT ポイントの付与と利用が可能な次の当社グループの会社のことをいいます。株式会社近畿日本ツーリスト北海道、株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト関東、株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、株式会社近畿日本ツーリスト神奈川、株式会社近畿日本ツーリスト中部、株式会社近畿日本ツーリスト関西、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、株式会社近畿日本ツーリスト九州、株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス、株式会社 KNT-CT ウェブトラベルの11社をいいます。（平成30年4月1日現在）。
- ポイント口座…KNTメンバーズクラブ会員のポイントを管理する口座をいいます。
- 会員ID・ログインID…KNTメンバーズクラブ会員の識別に用いる文字・数字をいいます。
- ウェブサービス…KNTメンバーズクラブに関して、当社が運営するパソコン・スマートフォンおよび携帯電話向け公式ホームページ上で提供されるサービスをいいます。
- メンバーズクラブ事務局…KNTメンバーズクラブに関する各種問合せの窓口をいいます。

第3条 入会資格

会員規約に同意の上、KNTグループの店舗または公式ホームページで入会を申し込み、当社がこれを承諾した満16歳以上のお客様とします。

第4条 入会手続き

- 入会はKNTグループの店舗または公式ホームページにて受け付けるものとします。なお、本人以外の代理入会は認めません。
- 当社所定の審査を経て、ポイント口座が開設された時点で会員資格が発生します。
- 入会はお一人様1回限りとします。お一人で複数の会員登録がある場合は一つに統合することがあります。

第5条 会員証

- 店舗で入会された会員には会員IDが表示されたカード式会員証を発行します。会員は、カード裏面の署名欄に自署し、会員証を保管するものとします。
- カード式会員証は当社の所有物であり、会員に貸与するものとします。会員以外に、会員証を貸与、譲渡、担保提供その他占有を移転することはできません。
- 紛失、盗難、破損、汚損等で会員がカード式会員証の再発行を希望し、当社が承諾した場合は再発行します。

- 公式ホームページで入会手続きをした会員には、スマートフォンおよび携帯電話用の電子版会員証を発行します。
- KNTメンバーズクラブのサービス利用時には、本人確認のため会員証の提示を求めることがあります。

第6条 ウェブサービス

- パソコンやスマートフォンおよび携帯電話から、登録情報の追加や変更、ポイント口座の残高・履歴、ポイント交換、KNTメンバーズクラブ事務局への問い合わせ等ができます。
- ウェブサービス利用にあたっては、電子メールアドレス、パスワードの設定が必要です。会員は責任を持って、会員ID・ログインID、電子メールアドレス、パスワード（以下、「会員ID等」といいます。）を管理するものとします。
- 会員は会員ID等の第三者への貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等、その他いかなる処分もしてはなりません。
- ウェブサービス利用時には、本人確認のために毎回パスワードの入力を求めます。
- 当社は、正当な会員ID等を使用した手続き・操作について、会員本人が行ったものとみなします。第三者が会員の会員ID等を使用したことによる損害について、当社は一切責任を負いません。
- 会員は、会員ID等が漏洩し、第三者に使用されていることを知った場合は、直ちに当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第7条 KNTメンバーズクラブ会員情報の変更

- 会員は、KNTメンバーズクラブ会員情報に変更が生じた場合、速やかに当社に報告またはウェブサービスで修正を行うものとします。
- 当社から会員宛の連絡は、登録された住所または電子メールアドレスに通知します。会員が前項の報告または修正を怠ったことにより到達しなかった場合は、通常到達すべき日時に到達したものとみなされます。また、会員に生じた損害その他いかなる不利益についても、当社は一切の責任を負いません。

第8条 KNTポイントの付与

- KNTグループ店舗または公式ホームページで、対象商品を購入した場合に代表者に対して付与されます。
- 付与率は、対象商品の1%とします。（小数点以下は四捨五入）
- KNTポイント付与対象の商品は以下のとおりです。
 - 国内旅行：「メイト」およびインターネットに掲載する募集型企画旅行
 - 海外旅行：「ホリデイ」「クリッキー」
 - 宿泊：「お客様と宿泊施設の直接契約」型プラン以外のプラン
- KNTポイント付与対象外の商品は以下のとおりです。
 - 宿泊施設が掲載する「お客様と宿泊施設の直接契約」型プラン
 - 一般宿泊券・海外ホテル宿泊券
 - チケット類（JR券・国内航空券・乗車券・入場券・海外航空券など）
 - 金券（旅行券、商品券など）
 - 税金（消費税・入湯税など）
 - 旅行保険
 - 取消料
 - 旅行業務取扱手数料
 - 空港利用料および空港税、燃油サーチャージ

- オプションツアー
 - その他、上記3.以外の商品（クラブツーリズム・アコスタ・企業や団体向けに企画した一部の商品など）
- 旅行代金内に付与対象と付与対象外の商品が含まれている場合は、付与対象商品のみ付与されます。また、ポイントを利用した部分に関してのポイント付与はありません。
 - 企業・組合との割引提携契約や福利厚生などをご利用の際はポイント付与の対象になりません。（一部例外もございますので詳しくはおたずねください）
 - KNTポイントは、付与対象商品の帰着後、30日を経過した日に付与されます。
 - 当社は、KNTポイント付与対象商品や付与率を予告なく変更する場合があります。
 - ポイント付与予定日にポイント口座に記録されなかった場合、ポイント付与予定日から3か月以内に限り、商品を購入した店舗またはメンバーズクラブ事務局にKNTポイントの付与を請求することができます。その際、商品の購入を証明する書類の提出を求めることがあります。
 - ポイント付与条件を満たしている場合であっても、当社がポイントを付与することが適切でないと判断した場合は、ポイント付与を行わない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。

第9条 KNTポイントの利用

- KNTグループ店舗および公式ホームページで、1ポイントを1円として500ポイント以上100ポイント単位で利用できます。
- KNTポイント利用対象の商品は以下のとおりです。
 - 国内旅行：「メイト」およびインターネットに掲載する募集型企画旅行
 - 海外旅行：「ホリデイ」「クリッキー」
 - 宿泊：<右記以外のプラン>現地払いプラン、宿泊施設が掲載する「お客様と宿泊施設の直接契約」型プラン
- KNTポイントを利用対象外の商品は以下のとおりです。
 - 現地払いの宿泊プラン
 - 宿泊施設が掲載する「お客様と宿泊施設の直接契約」型プラン
 - 一般宿泊券・海外ホテル宿泊券
 - チケット類（JR券・国内航空券・乗車券・入場券・海外航空券など）
 - 金券（旅行券、商品券など）
 - 税金（消費税・入湯税など）
 - 旅行保険
 - 取消料
 - 旅行業務取扱手数料
 - 空港利用料および空港税、燃油サーチャージ
 - オプションツアー
 - その他、上記2.以外の商品（クラブツーリズム・アコスタ・企業や団体向けに企画した一部の商品など）
- 企業・組合との割引提携契約や福利厚生などをご利用の際はポイント利用いただけません。（一部例外もございますので詳しくはおたずねください）
- ポイント利用の申し込みは会員のみとします。
- KNTポイントを利用して商品を購入した場合、当該商品出発日においてKNTポイントが有効である必要があります。
- ポイント利用条件を満たしている場合であっても、当社がポイントを利用することが適切でないと判断した場合は、ポイントが利用できない場合があります。この場合、会員は当社の決定に従うものとします。

第10条 KNTポイントの有効期限

1. ポイントは、付与された日を起点として2回目の3月31日に消滅いたします。（付与された日が3月31日の場合は翌年の3月31日に消滅いたします。）有効期間は最大で2年間となります。
2. 有効期限切れとなったKNTポイントは失効し、利用できなくなります。

第11条 KNTポイントの譲渡の禁止

会員は、保有するKNTポイントを、会員間で譲渡・共有・合算・貸与・質入等することはできないものとします。

第12条 KNTポイントの取り消し

当社は、次の場合に、会員が保有するKNTポイントを取り消すことができるものとします。

1. 会員が法令に違反し、その他当社が定めた方法以外で不正にKNTポイントを手した場合
2. 会員が、会員規約又は別に定めた各種規約に違反した場合
3. その他、当社がKNTポイントを取り消すことが適切であると判断した場合

第13条 払い戻し・返却

1. KNTポイントを利用して購入した商品の取り消しや払い戻しをする場合、また、人数減や商品変更等で利用ポイントが減った場合は、ポイント口座に払い戻します。
2. KNTポイントは取消料・違約金等には充当できません。
3. ポイントの払い戻し後に商品を取り消す場合は、ポイント利用前の代金を取消料算出の基準額とします。
4. 払い戻したポイントの有効期限は、従前のものと同一とします。

第14条 個人情報利用の目的

会員は、第2項に示す利用目的のため、KNTグループが必要な保護措置を講じた上で、第1項の情報を共有することに同意するものとします。

1. 会員ID・ログインID、氏名、ニックネーム、性別、婚姻区分、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、クチコミ情報、ポイント履歴、旅行履歴、入会日、入会箇所、その他当社が提供するKNTメンバーズクラブに関するサービスの利用に関する情報
2. 利用目的
 - (1) KNTメンバーズクラブを運営するために必要な会員管理
 - (2) KNTポイント管理等業務の実施
 - (3) KNTメンバーズクラブ会員情報の確認
 - (4) 旅行申し込みの際のお客様との連絡
 - (5) 運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配および受領
 - (6) よりよい旅行商品の開発
 - (7) 旅行商品、旅行関連商品および保険サービス等のご案内
 - (8) その他、業務上必要な場合

第15条 会員個人情報の共同利用

KNTグループは、会員の個人情報のうち、お名前、電話番号、住所等を会員へのご連絡のために必要最小限の範囲において共同利用します。

KNTグループは、それぞれの企業の営業案内、催し物等のご案内、ご購入商品の発送等のために、これを利用することがあります。なおKNTグループにおける個人情報

のお問い合わせ窓口については、当社公式ホームページをご参照ください。

<http://www.knt.co.jp/keiki/privacy1.html>

第16条 個人情報の第三者への提供

KNTグループは、前記の利用目的の範囲内で、下記の場合において会員の個人情報を電子的方法等で運送・宿泊機関、関連直送業者および取引保険会社等に提供することがあります。

- (1) 会員が同意されている場合
 - (2) 法令等により必要と判断される場合
 - (3) 会員、第三者等の生命、身体、財産その他の権利利益が害されるおそれがあると判断される場合
 - (4) その他正当な理由がある場合
- また、KNTグループは旅行先での会員のお買い物等の便宜のため、会員の個人情報を免税店等の事業者に提供することがあります。この場合、会員のお名前、パスポート番号および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で送付することによって提供します。なお、これらの事業者への個人情報提供の停止を希望される場合は、窓口までお申し出ください。

第17条 退会

1. 会員は、退会を希望する場合は所定の手続きを行うことで当クラブを退会することができます。
2. KNTポイントは退会と同時にすべて失効し、KNTメンバーズクラブのすべてのサービスが利用できなくなります。
3. 退会手続きが完了しても、すでに予約済の商品の予約は取り消されません。別途取消の手続きが必要になります。
4. 会員が死亡した場合は、その時点で退会したものとみなします。
5. カード式会員証を有する会員は、退会后、速やかに会員証を返却または破断処分するものとします。

第18条 会員資格の失効・特典の利用停止

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、会員資格を取り消すことがあります。
 - (1) 会員が保有するすべてのKNTポイントの有効期限が切れた後、36か月以上KNTポイントの取得、交換、利用を行わなかった場合
 - (2) 会員が会員規約に違反した場合
 - (3) 当社に届け出た事項に虚偽や不正があった場合
 - (4) KNTポイントの不正取得や交換が認められた場合
 - (5) 会員が後見、保佐、補助開始の審判を受けており、成年後見人、保佐人、補助人の同意を得ていない場合
 - (6) 住所・電話番号・電子メールアドレス等の変更により連絡が取れなくなった場合
 - (7) 会員として不適当であると当社が判断した場合
 - (8) KNTグループとの信頼関係を著しく損なう行為が認められる場合
2. 前項第3号および第4号の行為が行われた場合、当社は損害賠償等の法的措置をとることがあります。

第19条 反社会的勢力の排除

会員は、現在、暴力団等の反社会的勢力に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第20条 会員規約の変更

1. 当社は、事前に会員に通知する事なく会員規約を変更できるものとします。当該変更は、電子メールやダイレクトメール、公式ホームページ等で告知することとします。
2. 会員規約変更後も会員がKNTメンバーズクラブを利用した場合は、当該会員は変更内容に同意したものとします。

第21条 KNTメンバーズクラブの中断および終了

1. 当社は、次の各号に該当する場合に、KNTメンバーズクラブのサービスを中断又は終了することができます。
 - (1) 当社が管理・運営する、KNTメンバーズクラブの提供に必要な設備の保守・点検を行う場合、又は障害が発生した場合
 - (2) 当社が、KNTメンバーズクラブの終了を決定した場合
 - (3) その他、やむを得ない事情がある場合
2. 当社は、KNTメンバーズクラブを中断又は終了するときには、終了予定日の6か月前までに公式ホームページおよび会員に対して所定の方法で通知します。ただし、KNTメンバーズクラブの中断又は終了が緊急に必要なとなった場合、その他やむを得ない事情がある場合にはこの限りではありません。

第22条 サービス内容の改訂

KNTグループ店舗に備え付けの「KNTメンバーズクラブのご案内」や公式ホームページに記載の会員特典、サービス内容等は随時改訂することがあります。最新のサービス内容は最寄りのKNTグループ店舗または公式ホームページでご確認ください。

第23条 免責事項

当社は、KNTグループの故意又は重過失による場合を除き、KNTメンバーズクラブのサービスの提供に起因して発生した会員の損害については、一切の責任を負わないものとします。

第24条 準拠法

会員規約及び各サービスの利用に係る契約の成立、効力、ならびに本契約に関して発生する問題の解釈および履行等については、日本国法が適用されるものとします。

第25条 専属管轄

本サービスに関連して、会員等と当社との間で紛争が生じたときは、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

第26条 施行・有効開始日

会員規約は、平成24年7月5日より有効とします。

初 版 平成24年7月5日

第5版 平成30年4月1日（改訂版）

KNT-CTホールディングス株式会社

KNTメンバーズクラブ事務局